治山事業の体系

区域	事業の種類			事業の内容
国有林野	国有林直轄治山事業			国有林野内において荒廃地等の復旧等を国が直接行う事業
国有林野以外の森林又は原野その他の土地	民有林直轄治山事業			国が直接行う大規模な荒廃地の復旧や地すべりの防止対策
	補助治山事業	治山等激甚災害対策特別緊急事業		激甚な山地災害が発生した地域において緊急かつ集中的に行う復旧整備
		山地治山総合対策事業	復旧治山事業	崩壊地、荒廃渓流等 荒廃山地の復旧整備
			山地災害重点地域総合対策事業	山地災害危険地区の密集地において、リモートセンシング技術等を活用した工事計画の策定から予防・復旧整備までを一体的に行う治山対策
			流木防止総合対策事業	流木発生のおそれのある渓流の上流から下流までを一体として総合的に行う流木対策
			緊急総合治山事業	災害関連緊急治山等事業の実施後、災害関連緊急治山等事業と一体的な計画に基づいて集中的に行う復旧・予防対策
			緊急予防治山事業	被害が発生するおそれの大きい荒廃危険山地の崩壊等の予防対策
			緊急機能強化・老朽化対策事業	山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために、危険度の高い山地災害危険地区において緊急的に行う既存治山施設の機能強化対策及び老朽化対策
			地すべり防止事業	地すべり防止区域内で行う地すべり防止対策
			緊急総合地すべり防止事業	災害関連緊急地すべり防止事業の実施後、災害関連緊急地すべり防止事業と一体的な計画に基づいて集中的に行う地すべり防止対策
			防災林造成事業	なだれ防止林、土砂流出防止林、海岸防災林、防風林の造成及びこれと一体的に行う機能の低位な森林の整備
			保安林整備事業	保安林の改良整備、複層林への誘導・造成、危険木等の事前伐採・除去、治山事業施行地の森林及び機能が低位な保安林の保育
			流域保全総合治山事業	流域保全上重要な水系の上流域に存する機能の低下した森林等において、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の向上のために面的に行う保安林整備等の総合的な治山対策
	農山漁村地域整備交付金（森林基盤整備事業）		予防治山事業	荒廃危険山地の崩壊等の予防等
			緊急防災減災対策総合治山事業	荒廃危険地等が集中している地域や火山地域における総合的な山地災害対策、地震又は火山活動により山地災害発生リスクが高まった地域において実施する緊急的な減災対策
			機能強化・老朽化対策事業	山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために行う、既存治山施設の機能強化対策及び老朽化対策
			森林土木効率化等技術開発事業	省力機械化工法、新技術を活用した工法、木材利用の拡大を図る工法等の開発・普及を図る対策
			林地荒廃防止事業	激甚災害により被災した地域、特殊土壌地帯、地震又は火山活動により山地災害発生リスクが高まった地域において、山地災害の未然防止を図る山地災害危険地対策
			共生保安林整備事業	市街地等の周辺に存する保安林の機能を多目的かつ高度に発揮させるための造成改良整備
			保安林管理道整備事業	治山事業の計画的かつ効率的な実施及び保安林の適正な維持・管理に資するために行う保安林管理道の開設・改良